

# めぐりっと紫波

## 第5回「他とは違う紫波町のペットボトルキャップ回収」

地域パートナーシップ支援センター 小野紀之（日誌在住）

みなさんは、飲み終えたペットボトルのキャップをどうされていますか？「ペットボトルは資源回収に出しているけれど、キャップまでは…」、「だって、こんな小さいし…」。もちろん、コンビニなどの専用ボックスで資源回収に協力している人も多いかと思います。ところが、紫波町にはもう一つ、日本で初めてのキャップ回収システムがあるのです。

現在、日本のプラスチックの生産量を見みると圧倒的にポリエチレンとポリプロピレン（この2種類がキャップの主な原料）が多く、この二つだけでほぼ半分を占めています。それに対してPET樹脂（ペットボトルの原料）はわずかに3.7%です。これだけキャップの素材には利用価値があるにもかかわらず、多くのキャップはこれまで回収されても多くが海外に売却されるか、溶かして黒いハンガーなどにされるだけでした。

そこで紫波町は、2009年からけやき学園（平沢字境田）に協力してもらい、役場や駅などに置かれた専用ボックスでの回収をはじめました。集められたキャップは、ていねいに洗浄され（本来は洗ったペットボトル、キャップを出すのがルールのはずなのですが）、乾燥させてから素材別に分けられます。小さなキャップをひとつひとつ選別することだけでも大変な作業ですが、2010年からはキャップを粉碎・溶解し、最終成型原料のペレットにまで加工しています。そのペレットを利用した再生品のひとつにイネの育苗箱があり、毎年1~1.5+が育苗箱に利用再生されています。最近、国内では白いキャップだけを使ってできたペレットを着色して、黒色のみだったりサイクル製品を色とりどりの生活用品として再生する試みもされています。（裏面へつづく）



洗浄作業・・・キャップの汚れを洗い落とし、自然乾燥させる。小学校で回収したキャップは、すでに汚れが落とされているものが多い。



素材選別作業・・・同じように見えるキャップだが、ポリエチレンとポリプロピレンの素材別にキャップを分けることで、再生素材の価値が高まる。

めぐりっと紫波では2020年の“新世紀未来宣言”20周年を前にして、町が取組んできた「循環型まちづくり」を確認し、さらにこれからの課題について6回シリーズで掲載していきます。

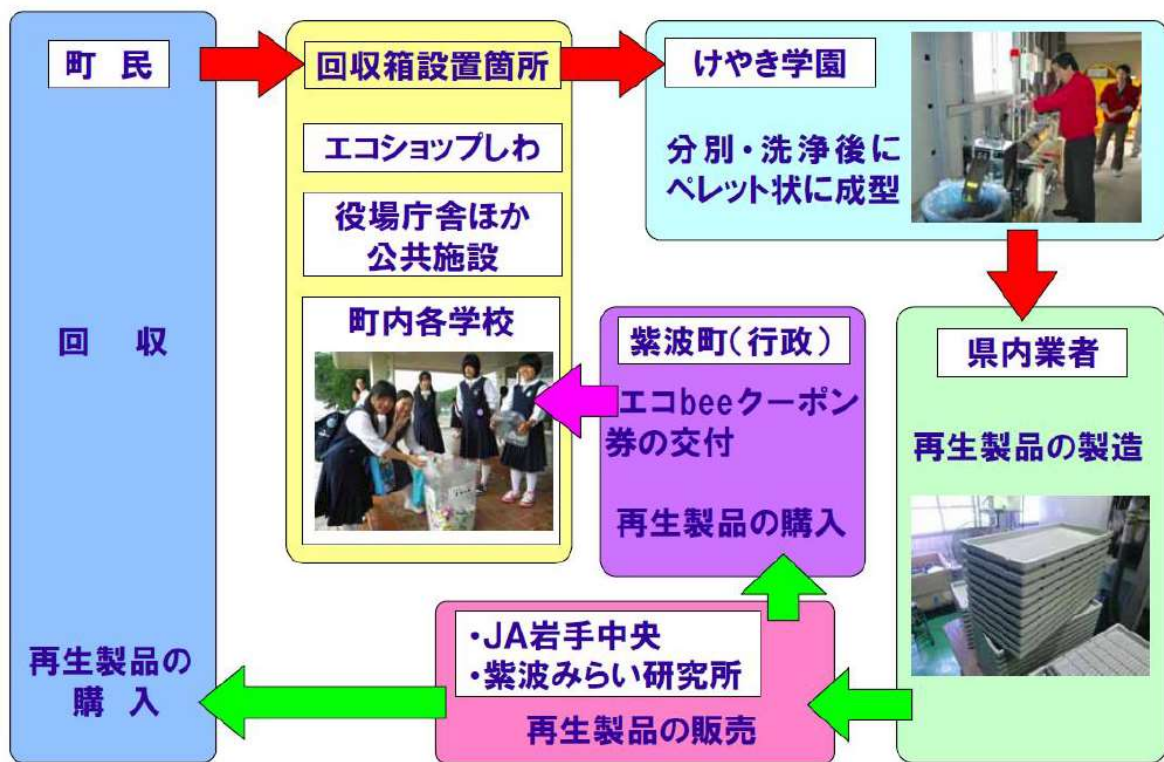
このけやき学園の取り組みこそ、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」（この詳細については次回、連載最終回で取り扱います）を先取りした先駆的行動ではないでしょうか。「環境か？福祉か？」ではなく、「環境も福祉も」。まさにみんなのための、みんなで支える目標なのです。誰も置き去りにしない社会の実現のための事例が同じ町内に既にあったことは、紫波町の100年後を見越した循環型まちづくりが確実に浸透していた一つの証ではないでしょうか。



けやき学園では、学校、特に小学校からの協力が今も根強く継続され、また、企業からも数年に一度、分別意識が薄れたと言って、新入社員を伴った視察が定期的に行われています。

現在、年間3+弱で推移している回収キャップは、ペレットに加え、粉碎状態で引き取ってもらえる県内業者ともつながりができ、ほぼ100%の利活用ができています。

## 紫波町の ペットボトルキャップ循環の取り組み



1個1,100円（税込）

## ペットボトルキャップ再生製品のプランターで野菜作り

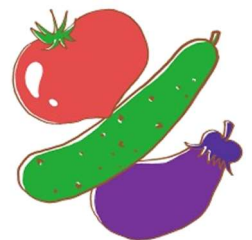
約700個のキャップで再生された25ℓ深型のプランターはとても頑丈で野菜作りにぴったりです。

※予約販売となります

お問い合わせは NPO 法人紫波みらい研究所

電話 019-671-2244

火曜から土曜日の営業となっています。





# ごみの分別についてのお願い



春は転勤や進学など新しい出発をされる方が多い時期。それに合わせて家の片づけからのごみが多く出される時期でもあります。

ごみは皆さんが町に納めている大切な税金を使って処理しています。正しい分別（資源ごみに分ける）をしてごみの量を減らし、町の負担も減らしていきましょう。

（以下資料等は2月8日に行われた環境マイスタースキルアップ講座より）

## ◇決められた出し方をしましょう！

ごみ収集カレンダーを確認して決められた集積所に出しましょう。



## ごみ出し三原則

- ① 決められた日の決められた時間
- ② 決められた場所へ
- ③ 決められたもの(分別)



「ごみの減量 & 資源再利用」

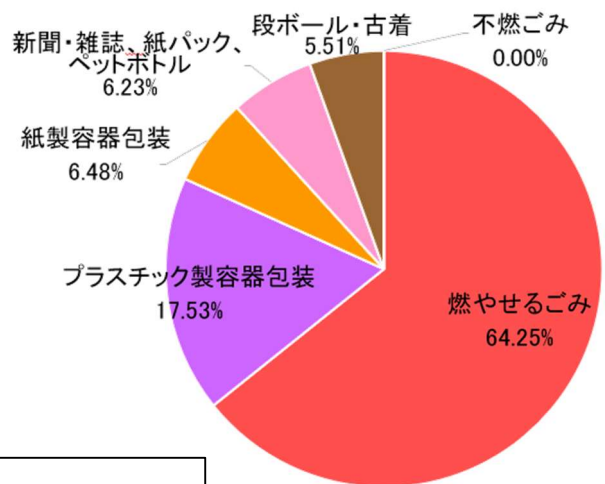
## ◇燃やせるごみを減らして資源ごみへ

清掃センター（盛岡・紫波地区環境施設組合）に搬入されるごみの約75%が「燃やせるごみ」（赤色の袋）です。しかし、ランダムにこのごみ袋のなかを見たところ、約35%が資源ごみ（緑の袋）として分けられることがわかりました。

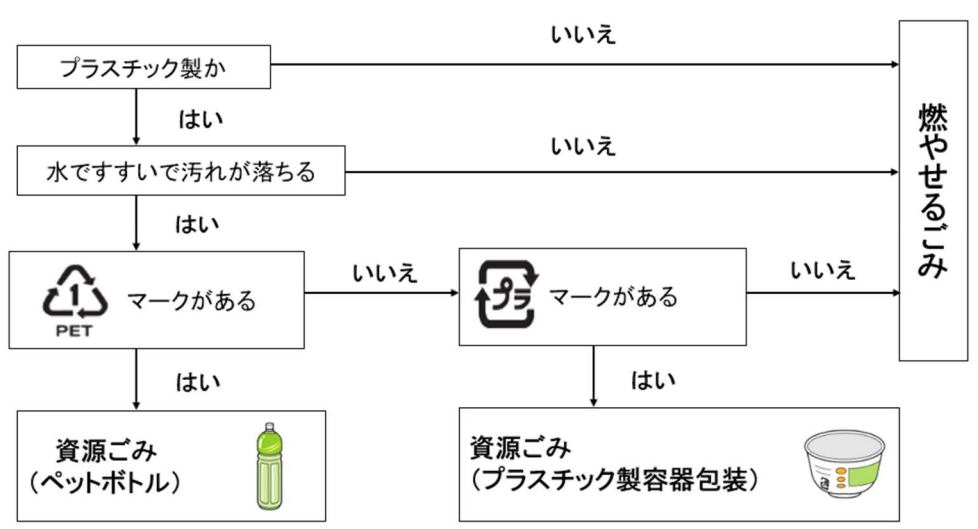
「でも分別ってわかりにくくて、面倒だな」という方に、ごみの分別のポイントをお教えします。

まずはプラスチック製品は下記の図を参考にして分けてください。

燃やせるごみの袋の中は？

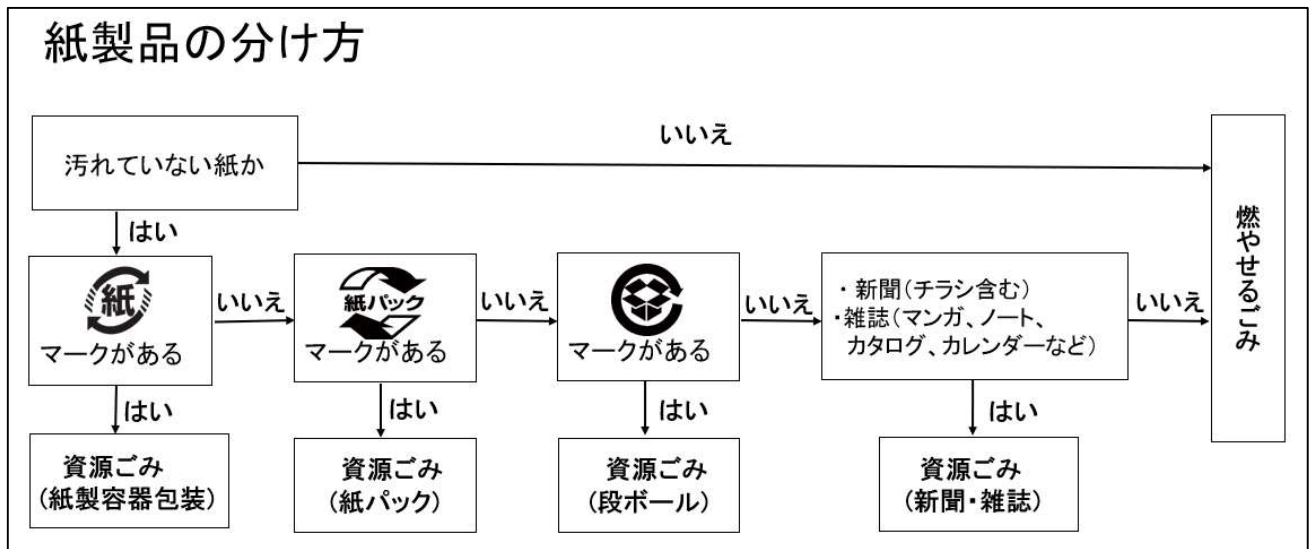


## プラスチック製品の分け方



Q.汚れているものはどのくらいきれいにすればいいの？  
 A.スナック菓子などの袋は粉をポンポンとたたき出す。弁当やカップラーメン容器はさっと水で流す程度でよい。

次に紙製品を資源ごみに分けてみましょう。



### 古紙の再利用品

新聞用紙・コピー用紙      菓子箱・書籍      段ボール

新聞      雑誌      菓子箱など

**グリーンマーク** グリーンマークは古紙を原則40%以上利用した製品に表示が許されています。グリーンマークの付いている製品を使うことで、紙リサイクルの輪が出来上がります。

**資源再利用まめ知識**

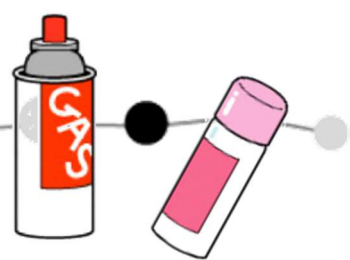
☆新聞紙は約5回新聞紙に再生することができる。

☆牛乳パック6枚でトイレットペーパー1個できる。

今回は「燃やせるごみ」で出してしまうがちなプラスチック製品と紙製品を「資源ごみ」に分けるポイントを載せてみました。これで「燃やせるごみ」はかなり減らせるはずですよ。



## ◇4月から「スプレー缶」の出し方が変わります



スプレー缶は必ず中身を使い切ってから「資源ごみ」の袋で出してください。

- 缶の穴あけはしないでください。  
(ここが変わります!)
- 空カン・空ビンの収集日に、資源ごみの袋を別にして「スプレー缶」と明記してください。

中身の入ったスプレー缶(廃エアゾール缶)を、そのままごみや資源物として排出することはできません。収集運搬や中間処理(破碎・圧縮・焼却など)の過程で破裂・発火する可能性のある大変危険な行為です。やむを得ずガス抜きの際は火気のない風通しのよい野外等で行うようにしてください。

「めぐりっと紫波」は紫波町産業部環境課の委託で発行しています。

前号で、産業部環境課と掲載するところを生活部環境課と誤って記載しました。謹んでお詫びして、訂正させていただきます。